

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第6～9号（一括討論）

案 件 名：二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、
二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、
二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

討論内容：

私は、議案第6号から9号に賛成の立場でおりますが、ただ、議案第8号について討論をさせていただきたいと思います。

人事院勧告に応じて給与を引き上げるものということで理解をしているわけですが、現在の町行政の状態を十分に考慮されて判断をしたのかということが疑問にあります。

この議案が政策会議で決定するとしても、正しい町運営を進めるために、町長が最終判断をしているものと思います。しかし、私から見て、この判断に疑問を感じている点を3つ挙げさせていただきます。

1つ目は、国の機関などへ出向か派遣のような形で遠方通勤があるとのことで、個別の件に関して条例で固定する必要があったのかどうか。ほかの方法を考えることもできたのではないかとということ。

2つ目は、職員参集が悪く、対応が後手に回っていた感の強い、去年の豪雨災害を経験して、さらなる遠方通勤が増加したとした場合に、緊急参集、災害対応が可能なのかどうかという心配。

そして、3つ目は、人事院勧告に従わず指導を受けることと、町民に対する配慮と、どちらを優先しているのかということ。

新庁舎建設に関する大型支出を控える中で、つつましやかな対応が考えられなかったのか。多くの町民が多額の支出に不安を抱える中、勧告に従わず、監督省庁から指導があったとしても、町民の理解を得るために据え置いたと説明することは十分にできるはずです。

そういう意味で、今回の判断は町民を置き去りにした無神経な提案ではなかったかということを注意の上で賛成とさせていただきます。